

〔資料〕

唐招提寺
西方院藏 前大僧正隆光自筆文書一通

——本尊盗難一件

関口 静雄

〔解題〕

西方院所藏の前大僧正隆光(一六四九～一七二四)の自筆文書を紹介する。西方院は隆光の出家得度寺であって、和州添下郡二條村の旧家河辺氏に生まれた隆光は、西方院で出家得度したのち大和長谷寺に学び、奈良・京都の諸寺に遊学して諸宗諸法の奥旨を極め、貞享三年(一六八六)三十七歳の時、徳川五代将軍綱吉によって将軍家祈禱寺筑波山知足院の院主に任じられた。将軍綱吉とその母桂昌院に崇敬せられ、元禄元年(一六八八)神田橋外に護持院を開基し、同八年には大僧正に昇進、併せて僧録司に任じられて権盛を得、護持院隆光の名を恣にした。しかし宝永六年(一七〇九)一月綱吉の急死に遭って失意のうちに粉郷に帰り、生家近くの超昇寺に隠棲し、十五年を送ってそこで没した。墓は超昇寺址の一隅にある。

西方院は鎌倉時代に唐招提寺の塔頭として慈禅房有嚴(一一八六～一二七五)によって開創された。有嚴は解脱貞慶の高弟戒如の弟子で、嘉禎二年(一二三二)東大寺大仏殿に自誓受戒を行じた円晴・覚盛・叡尊らとともに南都四律匠の一人に数えられ、西方院開創後はこれを唐招提寺齋戒衆の本拠として領した。以来西方院は唐招提寺衆僧の墓所として存続し、寺内には中興二世證玄・前大僧正隆光・蔵松院英範はじめ唐招提寺衆僧の供養塔が多数現存する。

本尊の阿弥陀如来立像(国重文)は鎌倉時代初期の仏師快慶(生没年未詳)の晩年の作として知られる。この弥陀如来像が正徳三年(一七一三)七月盗難に遭った。二年後に無事戻ったが、この盗難事件の顛末を隆光が自ら記している。

それによると、「護持院止住の折り大君綱吉公から下賜された御紋錦繡と華紋金襴で御帳を造り弥陀如来の宝前に奉献したのだが、正徳三年七月二十四日夜、賊によって本尊阿弥陀如来像とその御帳が盗まれた。住職の光研法印は南都と京都の官庁に訴えて探し求め、自分は歌梨帝母の密儀を修して速やかな還来を祈ったが発見できなかった。それが去年七月城州神童寺の堂下に捨て置かれていたのが見つかった。しかし残念にも御帳はなかった。同寺住職と門前の諸人は、これが盗賊の所業に相違なく、いざれ持ち主が尋ね来るまでと木村快春家に安置しおいた。折りしも弥陀如来の古像を得たいと願っていた賀茂郷の大念寺が神童寺の一件を耳にして、これは西方院の本尊であろうと木津郷の西方院末派の安楽寺に知らせた。安楽寺は早速神童寺に赴き、これが西方院の本尊と確認し西方院に達したのである。こうして今年五月二十二日、幸いにも弥陀如来を本堂に安置することが出来た。そこで大君より拝領した金繡で改めて御帳を製したのである。正徳五年、前大僧正隆光後代のために記す」という顛末であった。隆光は隠棲後、一時期西方院の住職位にあり、その後董が光研であったことが『千歳伝統録』によって知られる。御帳は在職中に製作したものとと思われる。わずかな一文からも、護持院止住の折り大君綱吉公から受けた恩寵を忘れず、また感謝の念を懐き続ける隆光の姿が髣髴するようである。資料掲載を許された西方院石田智圓師・同石田太一師には格別の御高配を賜わり、神童寺故茆原政幸師・同寺檀徒木村史朗氏には御親切をいただいた。また宮島鏡氏は調査に同行してくださった。感謝申し上げます。

往昔老衲住江城護持院之日從大君綱吉公
 所下賜以御紋錦繡及華紋金蘭造御帳
 奉獻弥陀尊之靈前矣于時正德三癸巳七月
 廿四日夜賊來取去本尊并御帳而致置座无
 也是以現住法印光研訴南都及京都之官廳遍
 尋求之不知其所在余又修歌利帝母密軌速
 請還來尚未顯也去年七月城州神童子之堂下
 捨置之但御帳無之也住持并門前諸人等集來拜之
 謠曰是正盜賊之所爲也定有持念主可尋求木村
 氏快春之家奉安置之也于時正德五丁未年同
 別賀茂鄉大念寺欲求弥陀尊之古像遍尋
 求之或人神童寺之事具告之大念寺聞之曰
 此尊之御長等全招提寺西方院本尊乎則同
 別木津鄉安樂寺告之安樂寺者乃西方院末
 派也速往神童寺拜之更無可疑則達西方院
 則五月廿二日再感得之奉安置本堂多幸之矣
 又何加乎是以制拜賜之金繡再奉懸御
 帳也

正德五歲次丁未

前大僧正隆光為後代記之

【翻刻】

西方院所藏 前大僧正隆光自筆文書
本尊盜難一件（仮称）

往昔老衲住江城護持院之日從大君綱吉公
 所下賜以御紋錦繡及華紋金蘭造御帳
 奉獻弥陀尊之靈前矣于時正德三癸巳七月
 廿四日夜賊來取去本尊并御帳而致置座无
 也是以現住法印光研訴南都及京都之官廳遍
 尋求之不知其所在余又修歌利帝母密軌速
 請還來尚未顯也去年七月城州神童子之堂下
 捨置之但御帳無之也住持并門前諸人等集來拜之
 謠曰是正盜賊之所爲也定有持念主可尋求木村
 氏快春之家奉安置之也于時正德五丁未年同
 州賀茂鄉大念寺欲求弥陀尊之古像遍尋
 求之或人神童寺之事具告之大念寺聞之曰
 此尊之御長等全招提寺西方院本尊乎則同
 州木津鄉安樂寺告之安樂寺者乃西方院末
 派也速往神童寺拜之更無可疑則達西方院
 則五月廿二日再感得之奉安置本堂多幸之矣
 又何加乎是以制拜賜之金繡再奉懸御
 帳也

正德五歲次丁未

前大僧正隆光為後代記之

（せきぐち

しずお

歴史文化学科）